

感染再拡大防止の徹底

兵庫県に対する緊急事態宣言は先月末をもって解除されました。これまでの県民、事業者の皆様のご協力に心から感謝申し上げます。しかし、これで新型コロナウイルス対策が終わるものではありません。今ここで対策を緩めると、感染が再拡大するおそれがあるため、3月8日以降も、飲食店の営業時間短縮などの要請、県民の皆様へのお願いを次のとおり継続します。

事業者の皆様へのお願い

- 感染拡大予防ガイドライン等に基づく、感染防止策の徹底をお願いします。特に、適切な換気のため、CO2センサー等の活用をお願いします。
- 会食は、同居家族を除き、1グループ4人以内とし、長時間の飲食は控え、会話の際は、扇子やマスク等により、飛沫を防止するよう促してください。

期間	令和3年3月1日～3月7日	令和3年3月8日～3月21日
地域	【県内全域】	【神戸市、尼崎市、西宮市、芦屋市】
内容	飲食店等は、21時までの営業、酒類の提供は20時までをお願いします。	飲食店等は、21時までの営業、酒類の提供は20時30分までをお願いします。

県民の皆様へのお願い（家庭、施設等へのウイルス持込み防止）

年度末、年度初めは、卒業旅行、歓送迎会など人の移動や飲食の機会が多い時期です。感染の再拡大を防止するため、県民の皆様、特に若い方々には、ご自身の健康や行動に注意していただき、家庭や施設等にウイルスを持ち込まないよう、引き続き、次の取組にご理解、ご協力をお願いします。

- 日中も含めた不要不急の外出の自粛をお願いします。
- 不要不急の都道府県間の移動や、緊急事態宣言対象地域をはじめリスクのある場所への出入りを自粛してください。
- 卒業旅行、謝恩会、歓送迎会、花見による宴会などを控えるようお願いします。
- 会食は、同居家族を除き、1グループ4人以内とし、長時間の飲食は控え、会話の際は、扇子やマスク等により、飛沫を防止してください。
- 毎日の検温、手洗い、マスクの着用など健康管理を徹底し、症状のある場合は、外出を控えるとともに、すぐにかかりつけ医などに電話で相談してください。
- 在宅勤務（テレワーク）やテレビ会議などに一層取り組んでください。

皆様一人ひとりが「うつらない・うつさない」との強い思いで取り組むことが大切です。医療・福祉従事者はじめ、県民の健康や暮らしを支えている方々には、心より感謝申し上げます。ともにこの難局を乗り越えましょう。

令和3年3月4日

兵庫県知事

井戸敏三

※知事メッセージの多言語（英語・中国語・韓国語・スペイン語・ポルトガル語・ベトナム語・やさしい日本語）への翻訳については、県HP に随時掲載しておりますので、外国人の従業員等への周知にご活用ください。https://web.pref.hyogo.lg.jp/sr13/ie12_000000007.html